



法律相談

とき 3月14日(金) 午後1時～4時

ところ 市役所第2庁舎5階第1会議室

定員 8人(先着順)

予約受付 3月5日(水) 午前8時30分

申し込み先 市民参画課(203158)

行政相談

とき 3月6日(木) / 午後1時30分～4時 3月18日(火) / 午後1時～3時 3月31日(月) / 午後1時30分～4時

ところ 6日/市役所1階市民談話室 18日/さざんか会館 31日/トスク本店インフォメーションルーム
問い合わせ先 鳥取行政評価事務所(245541)

税理士による税相談

還付申告の受付も行います。

とき 2月23日(日) 午前10時～午後4時

ところ 鳥取県民文化会館展示室

問い合わせ先 中国税理士会鳥取支部鳥取税務指導所(269563)

女性なんでも相談

対象 女性

相談内容 子育てに関すること 法律に関すること(セクハラ・離婚など法律的な問題) 一般(健康・家族・職

場や近所での人間関係など)

相談日 子育て・一般/3月

第2火・土曜日 午後1時～3時 法律/3月第2火曜日 午後1時～4時・第4木曜日 午前9時～正午

ところ 輝きなんせ鳥取(福祉文化会館内)

予約受付 月～土曜日・午前9時～午後9時 日・祝日 午前9時～午後5時(先着順)

申し込み先 男女共同参画センター(242704)

無料交通事故相談

相談日 平日の午前9時～午後5時まで(土・日曜日・祝

日は休み)

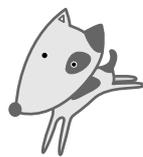
ところ 鳥取自動車保険請求相談センター(244233)

弁護士による無料相談あり

動物をめぐる相談

動物虐待、多頭飼育、ペットをめぐる近隣トラブル、飼い主のいない猫の問題など動物に関する相談に応じます。

問い合わせ先 鳥取共生動物市民連絡協議会・仲市(906413 1749)



国民年金保険料の未納は、老後の基礎年金やいざというときの障害年金が受給できなくなる原因になります。

国民年金には、収入が少ないなど保険料の納付が困難な人を対象に次のような免除制度があります。

国民年金には保険料免除制度があります

申請免除制度

経済的な理由で保険料が納められないときや、失業したときなど、申請し承認されると保険料の納付が全額あるいは半額免除される制度です。

学生納付特例制度

学生のために設けられた制度で、学生本人の前年所得が一定以下(年収約133万円以下が目安)の場合、申請により保険料の納付が猶予される制度です。

保険料の免除期間と受給資格期間			
保険料の納付状況	全額免除	半額免除	学 生 未 納 納付特例
受給資格期間に	入ります	入ります	入ります 入りません
老齢基礎年金額の計算に	$\frac{1}{3}$ が入ります	$\frac{2}{3}$ が入ります	入りません 入りません

半額免除の期間は、承認を受けても半額の保険料を納付しないと未納期間となります。これらの免除制度は、毎年度申請する必要があります。

問い合わせ先
保険年金課(20・3205)